

れいわ ねんど とりくみ
令和6年度の取組について

1 ミニ手話講座

きがる しょほてき しゅわ まな こうざ かいさい ぜん かい
気軽に初歩的な手話を学ぶことができる講座を開催しております(全10回)。

れいわ ねんど かいさい かい たいめんかいさい かい じっし
令和6年度は、オンライン開催1回、対面開催9回を実施しております。

2 中途失聴・難聴者手話講習会

ちゅう としつちよう なんちようしゃ しゅわ こうしゅうかい かいさい
中途失聴・難聴者向けの手話講習会を開催しております。

れいわ ねんど にゅうもんへんしょきゅうへん かいかいさい
令和6年度は、入門編初級編とし30回開催しております。

3 障がい特性に応じたコミュニケーションへの理解を深める市民向け講座

しょう とくせい おう りかい ふか しみんむ こうざ
「聴覚障がいの概要や筆談のコツ等を学ぶ講座」「盲ろう者とのコミュニケ
ーション方法である「手書き文字」「触手話」を体験する講座」「知的・発達障が
いのある方の感覚を疑似体験し、理解とコミュニケーション方法学ぶ講座」「重度
障がいのある方とのコミュニケーション方法を学ぶ講座」「失語症の特性に応じ
たコミュニケーション手段を学ぶ講座」の計5種類の市民向け講座を、当事者団体
に依頼し実施しています。

4 小中学生向けコミュニケーション支援啓発まんが

しょう ちゅうがくせいむ しえん けいはつ
障がい特性に応じたコミュニケーション支援に関する理解を深めるための子
ども向け啓発まんがを作成しています。昨年度は「視覚障がい編」、今年度は「コ
ミュニケーション支援ボード」を題材に作成しています。

5 職員向けホームページへの手話動画の掲載

しょくいんむ しゅわどうが けいさい
職員向けホームページに市民対応場面で使える手話に関する動画を10本
掲載しています。

6 コミュニケーション支援システム（タブレット）の運営

区役所等に音声認識・手書き対応アプリケーションとテレビ電話アプリケーション（遠隔手話通訳等）を使用できるタブレット端末を運用しています。（合計16台）。

7 電話リレーサービスの活用

区役所に設置しているタブレット端末で、ろうあ者相談員が業務で電話リレーサービスを活用できるようにしています。

8 各種補助

（1）コミュニケーションツール作成補助

飲食店メニューの点字化や、動画への手話通訳の付与等に係る費用等について補助を実施しておりますが、令和6年度について現在のところ実績はありません。

（2）研修会等講師派遣補助

障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学習する際の講師費用について補助を実施しておりますが、令和6年度について現在のところ実績はありません。

9 透明ディスプレイ導入に係る実証実験

聴覚や発話に困難のある人の行政手続きを円滑に行うため、窓口職員の発言を文字化し、その内容を透明ディスプレイに表示するものです。人口の多い4つの区役所に試行的に導入いたします。

10 その他

既存の広報物を活用し普及啓発を行っております。